

酒田市社会福祉法人「ふくし出前講座・ふくし^{ともい}く共育出前講座」実施要領

(目的)

第1条 この要領は、酒田市内の社会福祉法人（以下「法人」という。）とその活動に対する地域住民の理解促進及び地域における福祉人材の育成等を目的に、社会福祉法に定める「地域における公益的な取組」の一環として、地域住民等により構成される団体（以下「団体」という。）からの申込を受け、団体が主催する集会等（研修会、イベント、授業等を含む）に法人職員を講師として派遣し、福祉に関する講座及び福祉教育に関する講座等を実施する「ふくし出前講座・ふくし共育出前講座」（以下「講座」と略称する。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(講座内容)

第2条 講座内容は次の通りとする。

- (1) 福祉に関すること
- (2) 福祉教育に関すること
- (3) その他、法人及び法人職員の知識や経験を活用し、地域住民等の活動に資すること

(対象)

第3条 講師の派遣を受けることができるのは、原則として市内に在住、在勤または在学する5名以上の者からなる団体とする。ただし、講座を実施する法人が特に認めた場合はこの限りでない。

2 前項の規定に関わらず、次のいずれかに該当する場合は、講座を実施しない。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれのあるとき
- (2) 政治、宗教又は営利を目的とする催し等を行うおそれがあるとき
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、講座の趣旨や目的に反するおそれがあるとき

(開催時間および場所)

第4条 講座の開催時間は、午前9時から午後9時までの間とし、1講座あたり2時間以内とする。

2 講座の開催場所は、原則市内とし、その会場については、集会等を主催する団体が確保する。

(事務局)

第5条 事務局は、酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会地域福祉課）が担い、講座の実施のために次のことを行う。

- (1) 法人の講座（テーマ）の募集、取りまとめ
- (2) 地域住民等への講座について周知、広報

- (3) 地域住民等からの講座申込の受付、講座を実施する法人との調整
- (4) 講座の実施状況等の報告
- (5) その他、講座実施にあたり必要な事項

(講座の募集、登録)

第6条 法人は、年度ごとに翌年度に実施する講座を『ふくし出前講座・ふくし共育出前講座登録書』(様式第1号)をもって事務局に提出する。

2 事務局は、講座を取りまとめ、講座一覧を作成し、地域住民等へ周知する。

(申込)

第7条 講座を希望する団体は『ふくし出前講座・ふくし共育出前講座申込書』(様式第2号)に必要な事項を記入の上、実施希望日の概ね1カ月前までに事務局に提出する。

2 事務局は、申込があった場合、速やかに申込団体及び講座を実施する法人と実施に向けて日程等の調整を行う。

(講座の実施)

第8条 講座の企画、準備、資料作成、講師派遣など実施にかかることは、法人が行う。

2 講座の進行や運営、会場設営などは団体が行う。

(経費)

第9条 講座の講師の派遣料は、無償とする。

2 講座の実施のために必要な資料等の経費は原則法人が負担する。ただし、調整の上、団体が一部負担することを妨げない。

3 会場の使用料の経費は団体が負担する。

(報告)

第10条 講座を実施した法人は、講座終了後、『ふくし出前講座・ふくし共育出前講座実施報告書』(様式第3号)を速やかに事務局に提出する。

2 事務局は、前項で提出のあった報告をとりまとめ、酒田市社会福祉法人連絡会議などで実施状況を報告する。

(補則)

第11条 この要領に定めるもののほか、講座の実施に関し必要な事項等は、酒田市社会福祉法人連絡会議での協議を経て、酒田市社会福祉法人連絡会議議長(酒田市社会福祉協議会会長)が定める。

附則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

ふくし出前講座・ふくし共育出前講座 登録書

酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会） あて

以下の内容をふくし出前講座・ふくし共育出前講座として登録します。

*1法人で複数の講座を登録する場合は講座毎に本登録書を記載、登録ください。

【*下記の内容は公開します】

		登録日	年	月	日
法人名	社会福祉法人				
講座名 (50字以内)					
講座内容 紹介文 (100字以内)					
講師職種					
主な対象	制限なし ・ 児童向け ・ 小中学生向け ・ 高校大学専門学校生向け 高齢者向け ・ 親子向け ・ その他（ ）				
所要時間	分程度				
備考					

【*下記の内容は事務局（酒田市社会福祉協議会）が利用します】

担当者	【施設・事業所名】 【役職】 【氏名】				
担当者 連絡先	【TEL】 【FAX】 【E-mail】				
備考 ※ 事務局 記入欄		受付印		講座 No.	

提出・問合せ 酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会地域福祉課）
TEL 0234-23-5765 FAX 0234-24-6299 E-mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp

ふくし出前講座・ふくし共育出前講座 申込書

申込団体（者）	申込日	年 月 日		
	申込団体	【団体名】 【種類】 コミュニティ振興会 自治会 学校 民間企業 その他（ ）		
	代表者氏名			
	連絡先	【TEL】 【FAX】 【E-mail】 【担当者】		
出前講座の内容	希望する講座	【講座番号】 【講座名】 【法人名】		
	希望日時 <small>※申込後、調整させていただきます。場合があります。</small>	年 月 日（ ）	午前 時 分 ~ 時 分 午後（午前・午後どちらか○をつけてください。）	
	開催場所	【会場名】 【住所】 【TEL】		
	参加者 <small>※該当するところに○をつけてください。</small>	年代	児童 ・ 小中学生 ・ 高校大学専門学校生 ・ 成人	
	予定人数	名		
出前講座を実施する 行 事 名 <small>※申込団体（者）側の行事名や会合名などをご記入ください。</small>				
準備可能機材 <small>※申込団体（者）側で準備できる機材に、○をつけてください。</small>	スクリーン プロジェクタ 電源コード（ドラム）			
備 考 <small>※ 事務局 記入欄</small>	申 込	・ 来所 ・ 電話 ・ FAX ・ Mail	受 付 印	

申請・問合せ 酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会地域福祉課）
TEL 0234-23-5765 FAX 0234-24-6299 E-mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp

ふくし出前講座・ふくし共育出前講座 実施報告書

酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会） あて

以下のとおり、ふくし出前講座・ふくし共育出前講座を実施したので報告します。

実施日時	年 月 日 時 分 ～ 時 分		
講 座	【講座番号】 【講座名】 【法人名】		
講座内容			
講師職種			
参加者	名		
所要時間	分		
参加者の声など			
備 考 ※ 事務局 記入欄			受付印

提出・問合せ 酒田市社会福祉法人連絡会議事務局（酒田市社会福祉協議会地域福祉課）
TEL 0234-23-5765 FAX 0234-24-6299 E-mail shakyo@sakata-shakyo.or.jp